



データ共有・標準化推進

挨拶



内閣府健康・医療戦略推進事務局次長兼 内閣官房内閣審議官
西村 秀隆 氏

改革へ推進本部立ち上げ

政府は昨年10月、岸田内閣総理大臣を本部長とする医療DX推進本部を立ち上げた。中でも全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテ情報の標準化、

診療報酬改定のDXは今年度の骨子の方針でも注力すべきの柱となっており、取り組みを強力に進めたい。医療DXの研究開発の活用を促進する「次世代医療基盤法」は、医療研究

健全化し、この国の医療の将来を大きく切り開いていくだろう。将来を見据えて、政府と健康・医療分野に携わる関係者が一丸となって着実に取り組んでいく。

医療DXの基盤づくり



◆座長 国立国際医療研究センター理事長 國土典宏氏

日本版「医療DX」を目指す

21年12月、「電子カルテ改革」を提言したMEJと日本経済新聞共催の「医療DX」シンポジウム以降、22年には自民党から「医療DX令和ビジョン2030」が提呈され、骨太の方針へと展開し、10月には「医療DX推進本部」が設置された。まさに22年は医療DX元年となった。

医療DXは健康・医療分野において新価値を創造し、医療制度の変革をもたらす。世界に誇る日本の国民皆保険制度と医療提供体制の成果を踏まえて、「日本版医療DX」のブランドデザインをどうするかが問われるが、今なすべきは、国策として、優先度と実現可能性を考慮した道筋をた

て、産官学民が連携して迅速に行動することである。その第1のステップは、厚生労働省が17年から積み上げたヘルス改革を加速することにも、電子カルテ改革を行い、患者・国民が国内全ての医療機関で診療に必要な基本情報を共有し、最適な診療を受けられる「全国医療情報プラットフォーム」を実現することだ。受診のみならず患者情報のフリーアクセスが可能となるが、そのためにはデータ交換規格標準化などの基盤整備と財政支援が不可欠であり、さらに専任の



Medical Excellence JAPAN 理事長
笠貫 宏 氏

医療と知識の発見 両輪に

人の健康状態は、平均値だけを見ると一人ひとり異なる。ただ医療を現場で実践するだけでは、複雑な現象を予測して個人にフィードバックし、行動変容を促して長いスパンで健康を制御することが、21世紀の医療・医学だろう。

日本は得意なものづくりにおいて様々な物理的計測をしてきたが、今求められ

ているのは学術的・社会的な意味の計測だ。電子カルテはいかにIoT活用でユーザー側に立って、ユーザー視点で踏まえた意味の計測が本質にできているか、その「目」を捉えていないか、ベンダーは考える必要がある。医療機器や医薬品にも言えることだが、「使用されればゴール」ではない。社会・集団の中で大規模な実践を行い、そこでフィードバックを受けて検証・評価し、課題を抽出してまた新たな仮説を立てて再び基礎研究に戻るといった循環が

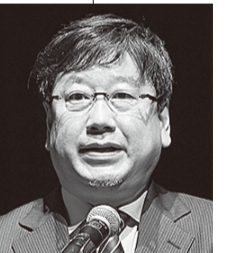


自治医科大学 学長
永井 良三 氏

必須だ。そこには倫理が常に中心にある。あらゆる局面でビッグデータの活用が重要になった21世紀、実験室で物理的測定をするだけでは意味がない。臨床的・社会的に付加価値をつけ、無形資産を蓄積することが大切だ。日本がもっている医薬品や医療機器、電子カルテに代わった一方で、欧米では1980年ごろから企業が必

要になる。以前われわれは冠動脈疾患の介入研究を行い、1つの付加価値を得るのに18年間と数十億円かかった。しかし現在イラスエルのコロナワクチンの有効性評価は約2カ月で公開されており、このスピード感が国民や企業にとって大きなメリットになってきている。

第2部



「電子カルテシステムの改革」の社会実装

◆座長 国立国際医療研究センター医療情報基盤センター長 美代賢吾氏

現場から変える未来の医療

人口減時代の医療を日本から発信する

21年度、MEJは電子カルテ改革を提言した。電子カルテのユーザーリテイ向上や診療支援、医学研究への活用、患者の参画、経営支援のための標準化を進め、未来の医療につなげていく。ただし、標準化されたデータを生み出すには、医療現場で負担なく、効率よく行うことが重要だ。

電子カルテの現場から、今年度は3つのタスクフォースを組織した。1番目は電子カルテ改革実現に向けた道筋と提案。2番目は電子カルテデータの効果的な2次活用に向けた提案。3番目は電子カルテ利用者の視点からの社会実装に向けた提案。それぞれを各人にお話ししたい。

少子高齢化・人口減の時代でも医療が続けられる領域をベンダーが考えることは、日本から発信できる新たな基準ではないかと思

も自分の医療情報が共有される全国医療情報プラットフォームを遂行すること。次に、電子カルテ情報の共有には厚生労働省の標準規格「3文書6情報」の活用があるべきで、必要性を見直した上で期日を設けて義務化すること。そして、診療報酬点数算定の根拠として、診療録記載にも重点を置く。日本版電子カルテを世界基準に昇華させることだ。

このEHDSを参考に、データ基盤の構築やデータの活用を後押しする総合政策、法整備を進めてほしい。電子カルテデータを含む医療データが個人レベルで結合し、追跡可能なデータ基盤として整備されることを期待する。

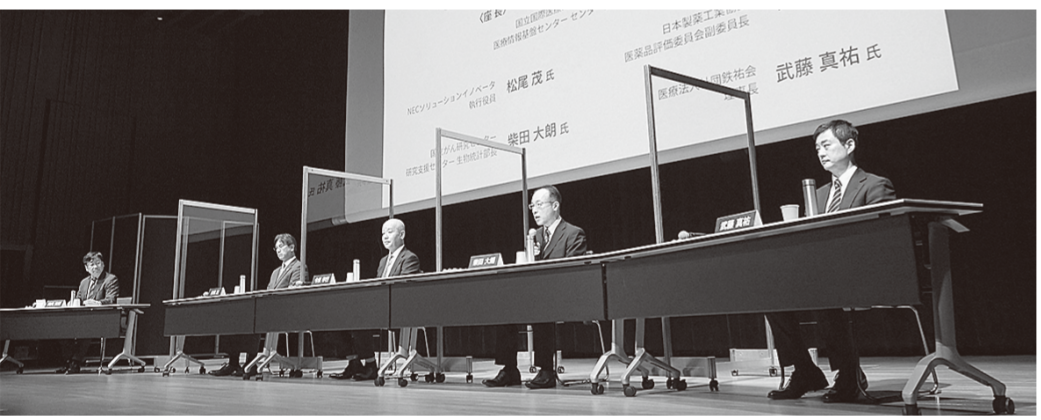
電子カルテ改革実現に向けた道筋と提案。2番目は電子カルテデータの効果的な2次活用に向けた提案。3番目は電子カルテ利用者の視点からの社会実装に向けた提案。それぞれを各人にお話ししたい。

少子高齢化・人口減の時代でも医療が続けられる領域をベンダーが考えることは、日本から発信できる新たな基準ではないかと思

も自分の医療情報が共有される全国医療情報プラットフォームを遂行すること。次に、電子カルテ情報の共有には厚生労働省の標準規格「3文書6情報」の活用があるべきで、必要性を見直した上で期日を設けて義務化すること。そして、診療報酬点数算定の根拠として、診療録記載にも重点を置く。日本版電子カルテを世界基準に昇華させることだ。

このEHDSを参考に、データ基盤の構築やデータの活用を後押しする総合政策、法整備を進めてほしい。電子カルテデータを含む医療データが個人レベルで結合し、追跡可能なデータ基盤として整備されることを期待する。

このEHDSを参考に、データ基盤の構築やデータの活用を後押しする総合政策、法整備を進めてほしい。電子カルテデータを含む医療データが個人レベルで結合し、追跡可能なデータ基盤として整備されることを期待する。



医療法人社団鉄祐会 理事長
武藤 真祐 氏



国立がん研究センター 研究支援センター 生物統計部長
柴田 大朗 氏



日本製薬工業協会 医薬品評価委員会 副委員長
今枝 孝行 氏



NECソリューションイノベータ 執行役員
松尾 茂 氏

課題があり、製薬会社による医療データの活用は限定されている。EUでは22年5月ヨーロッパ・ヘルス・データ・スペース（EHDS）という法案を発表し、患者中心の医療を実現すべく公衆衛生、研究、創薬分野におけるインテグレーション活動へのデータ2次活用を定めた。

このEHDSを参考に、データ基盤の構築やデータの活用を後押しする総合政策、法整備を進めてほしい。電子カルテデータを含む医療データが個人レベルで結合し、追跡可能なデータ基盤として整備されることを期待する。

課題があり、製薬会社による医療データの活用は限定されている。EUでは22年5月ヨーロッパ・ヘルス・データ・スペース（EHDS）という法案を発表し、患者中心の医療を実現すべく公衆衛生、研究、創薬分野におけるインテグレーション活動へのデータ2次活用を定めた。

このEHDSを参考に、データ基盤の構築やデータの活用を後押しする総合政策、法整備を進めてほしい。電子カルテデータを含む医療データが個人レベルで結合し、追跡可能なデータ基盤として整備されることを期待する。

課題があり、製薬会社による医療データの活用は限定されている。EUでは22年5月ヨーロッパ・ヘルス・データ・スペース（EHDS）という法案を発表し、患者中心の医療を実現すべく公衆衛生、研究、創薬分野におけるインテグレーション活動へのデータ2次活用を定めた。

このEHDSを参考に、データ基盤の構築やデータの活用を後押しする総合政策、法整備を進めてほしい。電子カルテデータを含む医療データが個人レベルで結合し、追跡可能なデータ基盤として整備されることを期待する。

課題があり、製薬会社による医療データの活用は限定されている。EUでは22年5月ヨーロッパ・ヘルス・データ・スペース（EHDS）という法案を発表し、患者中心の医療を実現すべく公衆衛生、研究、創薬分野におけるインテグレーション活動へのデータ2次活用を定めた。

このEHDSを参考に、データ基盤の構築やデータの活用を後押しする総合政策、法整備を進めてほしい。電子カルテデータを含む医療データが個人レベルで結合し、追跡可能なデータ基盤として整備されることを期待する。